

公共施設の利用制限に関する意見と現状・今後の方向性

資料1

施設名	利用制限に関する意見			現状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内容			
図書館(本館・分館)	1	委員 アンケート	就業者等への配慮として、分館の利用時間を本館並みに変更できないか。(特に終了時刻の延長)	分館については、午前9時から午後5時までの開館である。(本館については、平日午前10時から午後7時まで、土日祝日午前10時から午後5時まで、ただし夏休み期間については、午前9時30分開館)	要検討	分館の役割及び公民館との兼ね合い、費用対効果
	2	委員	子どもの振替休日等があるため、休館日を月曜日から、火曜日～金曜日のうちのいずれかの曜日に変更できないか。	休館日は、月曜日及び月の最終金曜日	要検討	他公共図書館との兼ね合い、利用者への周知、変更することによるメリット、デメリット
	3	委員	月曜日が祝日と重なった場合に、休館日を翌日(または祝日明け)にすることはできないか。	現在は実施していない。	要検討	利用者への周知(過去実施も問い合わせが多数あり)
	4	委員	同一利用者(学生等)による学習室等の長時間占有を避けるため、入室禁止時間を設ける等の対応をとっている自治体があるが、そういった対応は必要ないか。	入室禁止時間等は設けていない。	対応困難	現状では、意見のような問題は発生しておらず、要望も寄せられていない。また、入室禁止時間を設けることで、市民サービスの低下につながるため。
	5	市議	システム更新等に伴う休館日数をもう少し短縮できないか。	システム更新(5年ごと)時は、2週間、それ以外の年については、蔵書点検のため3日間	要検討	データ移行、新システム研修など導入手順の検証
荒川豊蔵資料館	6	委員	現在の開館日は週末の3日間のみであるが、荒川豊蔵の居宅整備等が進む中で、開館日を増やしていく必要はないか。	現在の開館日は、金・土・日及び祝日 郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館の開館日は火曜日から日曜日	要検討	資料館と、居宅周辺を一体とした公開方法の検討にあわせた開館日の見直し
公民館等	7	委員	利用申請が使用の2日前までとなっているが、公民館窓口の開庁時間内であれば、当日まで利用申請を受け付けてもよいのではないか。	現在は、社会教育法に定める公民館であり、利用目的に制限がある。このため、審査期間が必要との考え方により現行のとおり運用している。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	8	委員	利用申請の受付開始は2ヶ月前からであるが、イベント等には、チラシ作成や集客等に時間を要するので、もう少し前からの受付ができないか。	公民館自主事業の運用を円滑に行うためなどから、一般の貸し出しは2ヶ月前からとしている。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	9	委員 市議 アンケート	団体登録したグループにしか貸さないのではなく、もう少し柔軟な対応ができないか。 個人でも自由に借りられるようにすべきである。	現在は個人での利用も可能としている。(一部、非常に利用率の高い館は、個人の利用を遠慮願っている。)	対応可	

施設名	利用制限に関する意見			現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分	内 容			
公民館等	10	委員	年数回程度のイベント的なものについては、定期利用とは別に、優先的な申込みができないか。	現状では、多くの利用団体の調整する中で、個別の日時の優先まで考慮できていない。	要検討	サークル間での意見調整や、事務手続きをどう行えば可能か検証が必要。
	11	委員	スポ少の大会等による公民館利用が一般の利用に優先するのはおかしいのではないか。本来学校施設で実施すべきものとする。	施設側としては、申し込みがあった時点で特別な理由がなければ、断ることは出来ない。	対応困難	現状に記入した理由による。
	12	市議	社会教育事業だけでなく、政治・経済・宗教も含めたまちづくり事業など、使い方の枠を広げるべきである。社会教育法の制約から外し、コミュニティセンター化すべきである。	現在、市から社会教育委員の会議へ諮問し、同会議により協議中である。	要検討	答申の内容などにより、市の方針を打ち出す。
	13-1	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	体育室は、定期的に利用している団体が多くあり、利用率は比較的高い。クラブチームのみの特別基準を設けることは様々な団体との公平性からも困難である。	対応困難	現状に記入した理由による。
	14	アンケート	利用申請の際に利用目的や団体の活動等について根掘り葉掘り聞かないで欲しい。	利用者の制限があるため、初回利用時は活動内容を確認させていただいている。	要検討	現状から施設の位置づけが変わっても、営利か非営利か判断のため、ある程度のヒアリングは必要と思われる。
	15	アンケート	飲食を可能にできないか。	飲食自体が目的でない会議などにおいては、飲食も可能となっている。	対応可	施設によっては物理的に不可とせざるを得ない部屋もある。
	16	アンケート	児童センターの役割を兼ねる等、多様な用途に活用できるとよいのではないか。	それぞれの地域で総意としての利用希望があれば、館の活用が可能かについて協議していく。	要検討	地域での合意形成をどのように行うかを検討する必要がある。
文化創造センター	17	委員	ロフトなど、小規模な部屋の貸出区分が、午前、午後、夜間というおまかなくくりのため、短時間利用の場合は、過払い感がある。また、同一区分内で時間の重複しない者の利用機会を逸することにもつながる。	文化創造センターの利用料金区分は以下のとおり。 午前：9時～正午 午後：1時～5時 午前と午後：午前9時～午後5時 午後と夜間：午後1時～10時30分 全日：午前9時～午後10時30分 夜間：午後6時～10時30分	要検討	ロフトの利用料金区分については、費用対効果の検討が必要。
	18	市議	22時30分までの開館は検討すべきである。イベント時等を除きフレキシブルな対応により経費節減を図るべきではないか。	同上	要検討	費用対効果の検討が必要。

施設名	利用制限に関する意見		現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分			
KYBスタジアム	19	市議	ホッケーでの使用はできないのか。	ホッケー(フィールド)での使用は許可していない。	対応困難 スタジアムの人工芝はホッケー用ではなく、また、施工業者からホッケーへの使用は補償対象外になるとの回答もあったため、管理上、使用不可としている。
グラウンド	20	市議	姫治・塩河・広見グラウンドは、多目的に使えるが、実際にはあまり利用されていないのではないか。使いたい人が使いやすいような規則等の見直しが必要である。	グラウンドは、軟式野球、ソフトボール以外にもサッカー、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなど多目的に利用されている。また、硬式野球やゴルフの練習など危険がともなうものや営利以外の利用は制限していない。(坊主山グラウンドは硬式野球が可)	対応困難 要検討 管理上、使用者や使用目的の確認などの必要最小限の手続きは必要であり、簡素化は考えていない。空き時間の有効活用やPRについては検討していきたい。
	21	市議	姫治グラウンドの貸出区分に、半面利用等を組み入れることはできないか。	姫治グラウンドの貸し出しは、一面貸(半面貸し)は行っていない。	対応困難 議会の一般質問でも答弁済。グラウンドの広さの都合上、半面ずつの使用は危険が伴うため、危機管理上、実施できない。
	22	市議	姫治グラウンドの予約窓口等を姫治公民館に移管できないか。	インターネット及びスポーツ振興課窓口での予約。	対応困難 議会の一般質問でも答弁済。全施設の窓口一元化、休日及び夜間対応などにより利便性が図られており、移管することはかえって利便性が低下すると考える。
テニスコート	23	アンケート	スポーツ施設(特にテニスコート)は、大人、小人(中学生以下)で使用料を変えてはどうか。	コートの貸し出しは、面貸しである。	対応困難 年齢別の料金設定は、使用者にとってかえって利便性が低下すると考えられる。(大人と小人の場合の料金設定、年齢確認方法など)
B & G海洋センター(プール、体育館、トレーニング室、ウエイティング場)	13-2	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	スポ少及び部活動については、学校教育等の観点から優先申請、使用料の減免等の適用をしているが、任意の団体であるクラブチームについては適用していない。	対応困難 クラブチームを優遇することは、公平性に欠けるとともに、一般利用の妨げにもつながるため。
	24	アンケート	トレーニング室利用の条件である講習会の受講をなくすことはできないか。	2時間の講習(講義とトレーニング室での器具の正しい利用方法の説明)を実施。	要検討 講習に替えてトレーナーを常時配置する方法もあるが、費用対効果、民間施設との棲み分けなどを検討する必要がある。
学校開放施設	25	委員	卒業式の時期になると体育館を1ヶ月程閉鎖してしまう学校がある。学校行事が最優先なのは理解できるが、上手く共存していくことはできないのか。	学校開放制度は、学校体育施設の使用時間外を市民等に開放するもの。	対応困難 卒業式の時期に実施される館内装飾に伴う措置であり、やむを得ないと考ええる。開放時間については、学校側に最大限の協力を求めているので、ご理解いただきたい。
	13-3	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	スポ少及び部活動については、学校教育等の観点から優先申請、使用料の減免等の適用をしているが、任意の団体であるクラブチームについては適用していない。	対応困難 クラブチームを優遇することは、公平性に欠けるとともに、一般利用の妨げにもつながるため。

施設名	利用制限に関する意見		現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由
	NO	提出者区分			
福祉センター	26	委員 市議	冷暖房費が高いという話をよく聞く。公共施設は、基本的には会場費のみで、冷暖房費は取らなくてもよいのではないか。	施設の使用料、冷暖房設備の使用料は利用者の一部負担の考えで、福祉センター開所時(当時重油ボイラー)から設定	要検討 冷暖房機の燃料も開所時の重油からガスへと変更しており現在のランニングコスト等の再計算、他の公共施設等の冷暖房費の利用者の一部負担の検討等
勤労者福祉センター	13 -4	市議	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	小中学生のクラブチームの使用自体が近年なく、特別な使用についての要望等もない。	対応困難 該当があった場合でも、一律の優遇は公平性の観点から望ましくないと考える。
児童センター、児童館	27	委員	知人から、子どもの年齢により施設への入館制限があると聞いたが、そのような制限はあるのか。	市内の児童センター、児童館は、18歳未満のすべての子ども(乳幼児は保護者が同伴する子)が利用でき、年齢による入館制限はない。	対応不要
老人福祉センター	28	アンケート	開苑時間を30分延長することはできないか。	開苑時間 9:00～16:00 閉館後、館内の清掃及び整理整頓等の作業を実施。	要検討 費用対効果の検討
	29	アンケート	土曜日でも開苑することはできないか。	休館日 土日、祝日、12/28～1/4	要検討 費用対効果の検討
公園	30	市議	ふれあいパーク・緑の丘を中体連のサッカー競技で使用できないか。	サッカー利用に関しては、団体による練習は禁止。試合に関しては、可児市スポーツ少年団の公式試合に限り、スパイク使用禁止を条件として許可を出している。	対応困難 サッカー競技での利用を踏まえたグラウンドとして整備されていないため、散水栓、排水桝が芝生内に設置されている。また、芝生保護、管理のためスパイクの使用を禁止しているため、中学生レベルになるとスパイクなしでは危険だと判断する。
	31	市議	ふれあいパーク・緑の丘の芝生内への犬の立入制限を緩和できないか。	糞尿による汚損の恐れがあり、衛生面でも問題となるため、犬の芝生広場内への立ち入りは禁止している。芝生広場以外はリードを必要とするが、その他の制限はない。	対応困難 現状の理由により、今後も緩和する予定はない。

施設名	利用制限に関する意見		現 状	今後の方向性	「要検討」の場合は主な検討課題 「対応困難」の場合はその理由	
	NO	提出者区分				内 容
公園	32	市議	やすらぎの森でのバベキューについて、より利用者の便宜を図るための緩和ができないか。	利用規則 車両の乗入れ禁止。 ペット(動物)の同伴禁止。 バーベキュー専用のコンロ使用。 鍋、やかんの持ち込み禁止。(包丁の持ち込みは可) ターフ、テーブル、椅子を持ち込む場合は、他の利用者に配慮して使用。 使用後のコンロ、食器等を洗う場所なし。 食べ残し等のゴミは各自ですべて持ち帰り。 残り炭は決められた場所に捨てる。 午後4時まで終了して清掃し、管理人の点検を受ける。 バーベキュー広場以外での火気使用禁止。 当日、やむを得ない理由(強風、異常乾燥注意報発令等)で利用を規制する場合あり。 となっている。	要検討 対応困難	については、No.34の夏期の開園時間の延長とあわせて検討。 他の規則については、安全面、衛生面等の観点から見直すことは困難。
	33	市議	公園内でのドローン等の使用について、人への危険性をアナウンスすべきである。また、公園などの施設のみからの締め出しでは片手落ちではないか。	公園内のドローン等の使用については、航空法の許可・承認を受けている、または、公園占用の許可を受けて、航空法の適用を受けない飛行方法に限り飛行可としている。	対応可 要検討	公園内のドローン等の危険性についてのアナウンスは対応可。 公園も含めた市公共施設でのドローンの使用については、統一した運用ルールの検討が必要。
	34	アンケート	夏は開園時間を18時まで延長時間はできないか。	市民公園(ふれあいパーク・緑の丘、可児やすらぎの森、蘭丸ふるりの森)の供用時間は午前8時30分から午後5時まで。	要検討	費用対効果の検討
その他(全体的な制限等)	35	委員	就業者等への配慮として、インターネット予約のできる施設を拡大できないか。	体育施設予約システムとして、スポーツ振興課所管の体育施設(一部を除く)の予約及び空き状況の照会等が可能。また、福祉センター、レポートについては空き状況の照会のみ可能。	要検討	費用対効果(導入可能施設の検討含む)

参考【利用制限以外の意見】

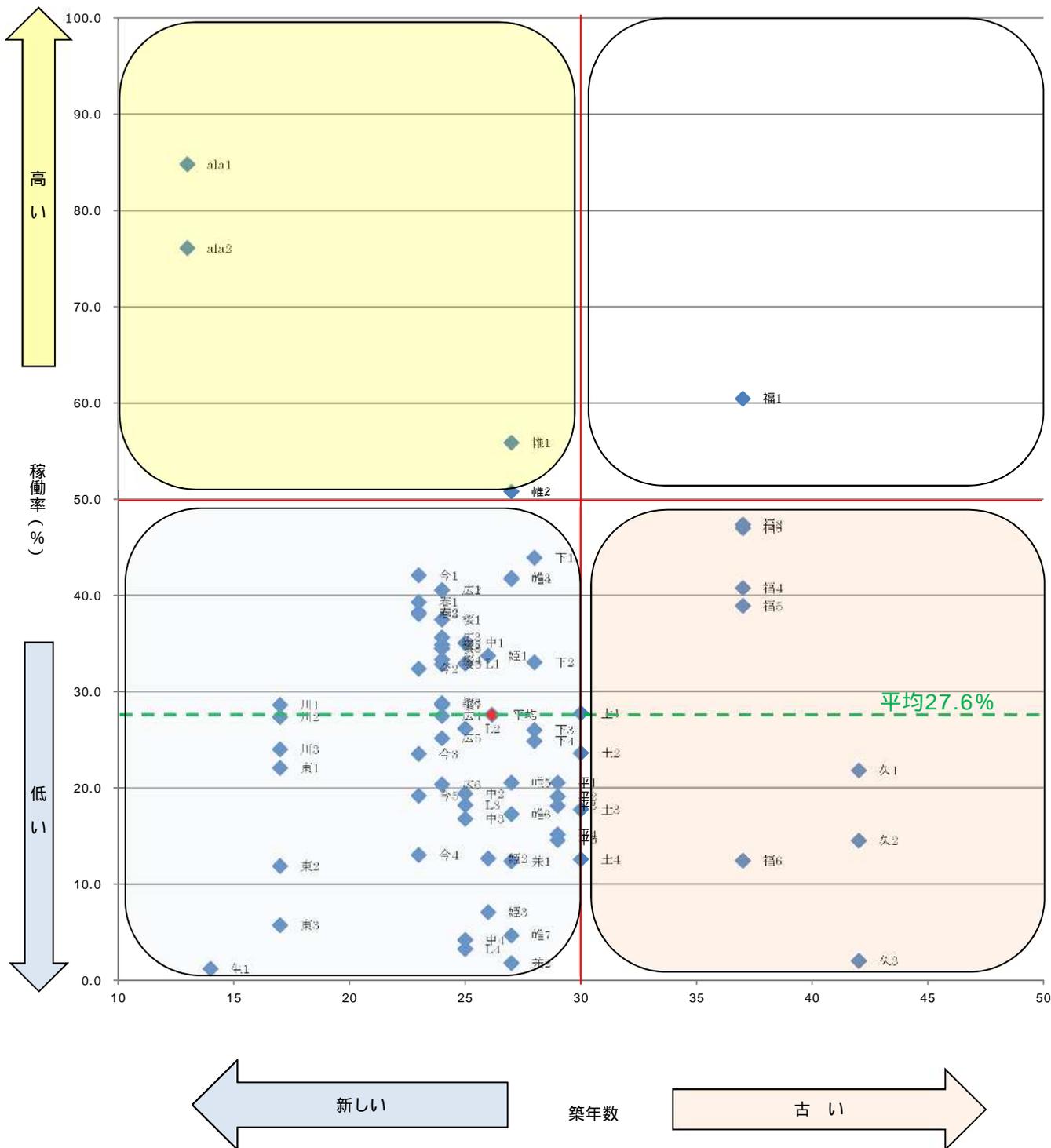
施設名	NO	提出者区分	意見内容
公民館等	1	委員	公民館利用者が他の公民館の講座情報や行事等も把握できるとよい。
	2	委員	「広報かに」で定期的に公民館講座等のPRをしてもよいのでは。
	3	委員	下恵土公民館の調理室は湯の出る箇所が1箇所のためのため、使い勝手が悪い。
	4	委員	体育館は夏暑いが、桜ヶ丘公民館は体育室の出口とつながるロビーにエアコンが入るので快適である。
KYBスタジアム	5	議員	施設の有効・快適利用のため、バッティングゲージの購入、内部通路の床の滑止め張替え、グラウンド内の電源確保を図って欲しい。
グラウンド	6	委員	天候不良時の野球の中止決定をグラウンドの掲示で確認しなければならず大変である。(連盟主催試合)
	7	議員	姫治グラウンドについて、週3日地元の高齢者に無料開放して欲しい。その場合、利用者で施設の管理や清掃等を積極的に行う。
テニスコート	8	委員	テニスコート管理人の制度認識不足により、二度手間をとらされたことがあった。管理人への制度周知の徹底をお願いしたい。
老人福祉センター	9	アンケート	弁当を食べられる場所が欲しい。
公園	10	委員他	水遊びのできる施設もあるとよい。
	11	委員	ふるさと川公園の遊具と川の間に滑りやすい箇所があるので改善をお願いしたい。
	12	議員	管理事業者の枠をNPO法人にまで広げ、真に都市公園の魅力を高めようという事業者に担ってもらうよう働きかけるべきである。
	13	アンケート	有料で構わないので、ゴミ捨て場と洗い場があるとありがたい。
	14	アンケート	授乳室、おむつ替えの場所があるとありがたい。
その他	15	委員	白髭神社の祭りの際に路上駐車が目立つ。土田小学校のグラウンドを駐車場として利用することはできないか。
	16	委員	高齢者と子どもたちやその保護者等が集い、他動的、横断的に交流できるような施設や場所があるとよい。
	17	委員	施設全般的に駐車場が不足している。大規模駐車場を確保し、巡回バス、シャトルバス等で施設への送迎ができないか。

集会機能としての公共施設

(1) 部屋別の利用状況 (稼働率 × 築年数)

各公民館・生き生きプラザ・福祉センター・Lポート可児・a1a (大小劇場を除く)

稼働率比較 (会議室)



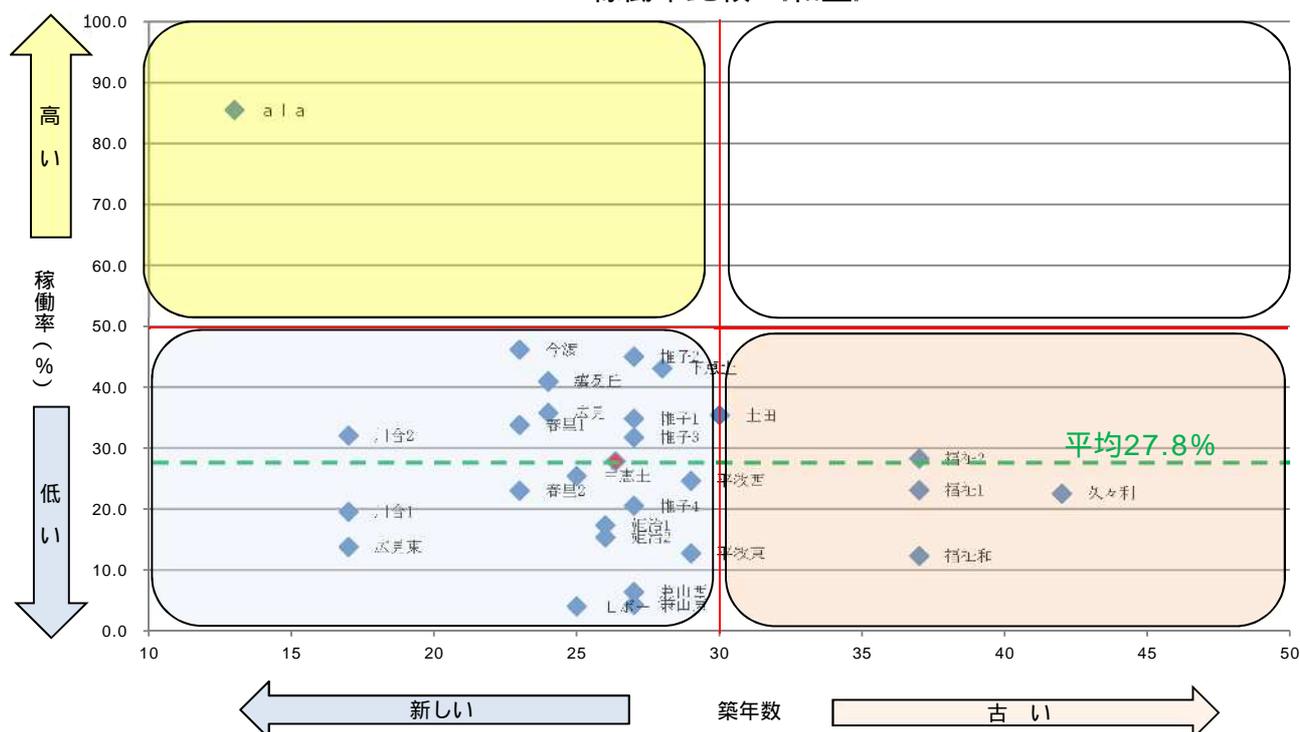
稼働率順（全会議室）

会議室名	稼働率	順位	ｸﾞﾗﾌ略称	会議室名	稼働率	順位	ｸﾞﾗﾌ略称
今渡公民館 多目的室	42.1%	9	今 1	桜ヶ丘公民館 2-1 会議室	34.5%	23	桜 3
今渡公民館 小会議室&炊事室	32.4%	29	今 2	桜ヶ丘公民館 2-3 会議室	33.3%	25	桜 4
今渡公民館 視聴覚室	23.5%	42	今 3	桜ヶ丘公民館 会議室	32.9%	28	桜 5
今渡公民館 研修室	13.1%	59	今 4	桜ヶ丘公民館 会議室 3	28.8%	30	桜 6
今渡公民館 2階会議室	19.2%	49	今 5	桜ヶ丘公民館 2-2 会議室	28.6%	32	桜 7
川合公民館 研修室 1	28.6%	31	川 1	久々利公民館 第1会議室	21.8%	44	久 1
川合公民館 会議室	27.4%	35	川 2	久々利公民館 第2会議室	14.5%	58	久 2
川合公民館 研修室 2	24.0%	40	川 3	久々利公民館 2階会議室	2.0%	70	久 3
下恵土公民館 第 1 会議室	43.9%	8	下 1	広見東公民館 研修室 1	22.1%	43	東 1
下恵土公民館 第 2 会議室	33.0%	26	下 2	広見東公民館 研修室 2	11.9%	64	東 2
下恵土公民館 第 3 会議室	26.0%	37	下 3	広見東公民館 会議室	5.8%	66	東 3
下恵土公民館 視聴覚室	24.9%	39	下 4	中恵土公民館 会議室 1	35.1%	21	中 1
土田公民館 会議室 2	27.8%	33	土 1	中恵土公民館 研修室	19.4%	48	中 2
土田公民館 会議室 1	23.6%	41	土 2	中恵土公民館 会議室 2	16.8%	55	中 3
土田公民館 視聴覚室	17.8%	53	土 3	中恵土公民館 会議室 3	4.2%	68	中 4
土田公民館 会議室 3	12.6%	61	土 4	広見公民館 会議室 1	40.5%	13	広 1
帷子公民館 会議室 1F-	55.9%	4	帷 1	広見公民館 会議室 4	40.5%	14	広 2
帷子公民館 会議室 1F-	50.8%	5	帷 2	広見公民館 会議室 3	35.6%	20	広 3
帷子公民館 会議室 2F-	41.8%	10	帷 3	広見公民館 会議室 2	27.5%	34	広 4
帷子公民館 会議室 2F-	41.7%	11	帷 4	広見公民館 視聴覚室	25.2%	38	広 5
帷子公民館 会議室 2F-	20.6%	45	帷 5	広見公民館 研修室	20.4%	47	広 6
帷子公民館 ミーティングルーム	17.3%	54	帷 6	兼山公民館 会議室	12.4%	63	兼 1
帷子公民館 会議室 1F-	4.7%	67	帷 7	兼山公民館 研修室	1.8%	71	兼 2
春里公民館 会議室 3	39.3%	15	春 1	生き生きプラザ IT ルーム	1.2%	72	生 1
春里公民館 会議室 1	38.2%	17	春 2	福祉センター 1階会議室	60.4%	3	福 1
春里公民館 会議室 2	38.0%	18	春 3	福祉センター 視聴覚室	47.4%	6	福 2
姫治公民館 視聴覚室 1	33.7%	24	姫 1	福祉センター 2階第3会議室	47.0%	7	福 3
姫治公民館 会議室	12.7%	60	姫 2	福祉センター 2階第2会議室	40.8%	12	福 4
姫治公民館 視聴覚室 2	7.1%	65	姫 3	福祉センター 2階第1会議室	38.9%	16	福 5
平牧公民館 会議室 3	20.6%	46	平 1	福祉センター 相談室	12.4%	62	福 6
平牧公民館 会議室 2	19.1%	50	平 2	Lポート可児 第1会議室	32.9%	27	L1
平牧公民館 視聴覚室 大	18.2%	52	平 3	Lポート可児 第2会議室	26.2%	36	L2
平牧公民館 視聴覚室 小	15.2%	56	平 4	Lポート可児 研修室	18.2%	51	L3
平牧公民館 会議室 1	14.6%	57	平 5	Lポート可児 視聴覚室	3.3%	69	L4
桜ヶ丘公民館 視聴覚室	37.5%	19	桜 1	ala ワークショップルーム(洋室)	84.8%	1	ala1
桜ヶ丘公民館 2-4 会議室	34.9%	22	桜 2	ala レセプションホール	76.1%	2	ala2

会議室の平均稼働率は 27.6% であり、平均以下の会議室は全 72 室の内 39 室 54.2% に相当します。

稼働率 50% を超える会議室は、a 1 a「レセプションホール」、「ワークショップルーム(洋室)」、福祉センター「1階会議室」、帷子公民館「会議室 1F-」、「1F-」の 5 室です。

稼働率比較 (和室)



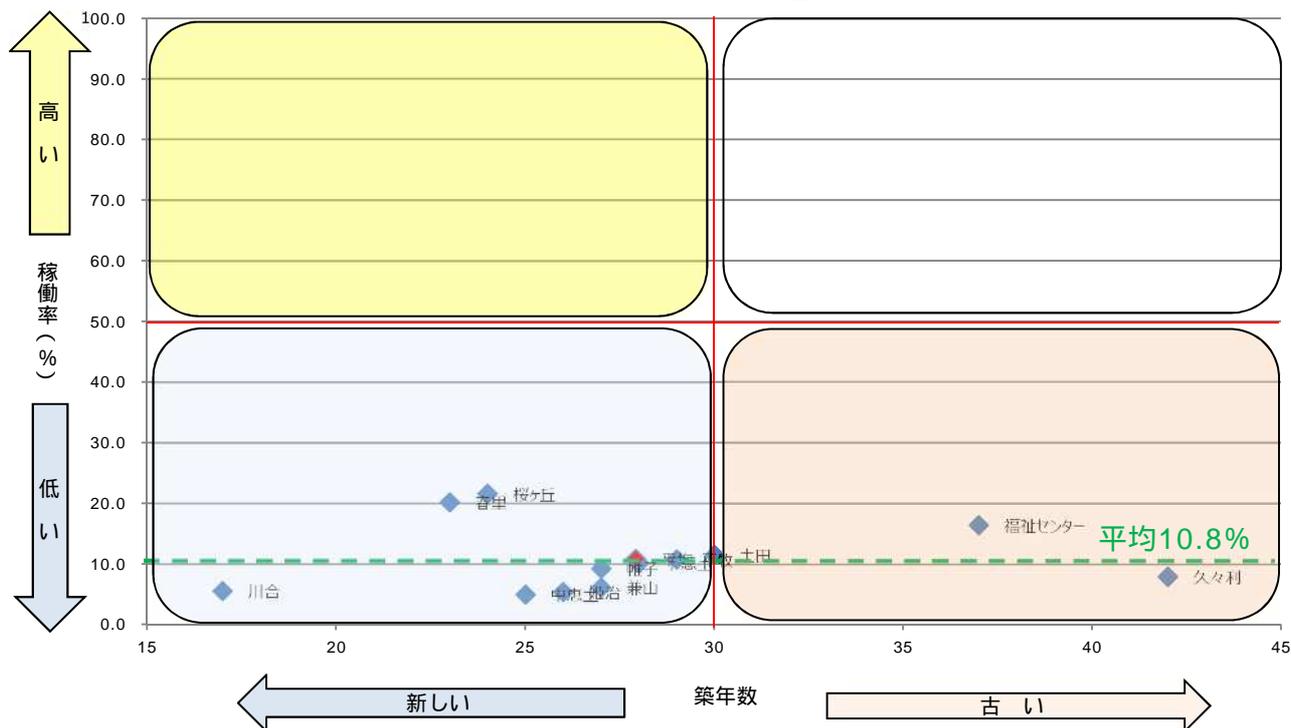
稼働率順 (全和室)

順位	和室名	稼働率
1	ala ワークショップルーム(和室)	85.6%
2	今渡公民館 和室	46.2%
3	帷子公民館 和室 1階	45.1%
4	下恵土公民館 和室	43.1%
5	広見公民館 和室 庭	41.0%
6	桜ヶ丘公民館 和室	40.9%
7	広見公民館 和室 床の間	35.8%
8	土田公民館 和室	35.4%
9	帷子公民館 和室 1階	34.9%
10	春里公民館 和室 1	33.8%
11	川合公民館 和室 2	32.1%
12	帷子公民館 和室 1階	31.8%
13	福祉センター 1階和室 2	28.3%
14	中恵土公民館 和室	25.5%

順位	和室名	稼働率
15	平牧公民館 和室 西	24.7%
16	福祉センター 1階和室 1	23.1%
17	春里公民館 和室 2	23.1%
18	久々利公民館 和室	22.6%
19	帷子公民館 和室 1階小-	20.6%
20	川合公民館 和室 1	19.6%
21	姫治公民館 和室 1	17.4%
22	姫治公民館 和室 2	15.4%
23	広見東公民館 和室	13.8%
24	平牧公民館 和室 東	12.8%
25	福祉センター 和室	12.3%
26	兼山公民館 和室 西	6.4%
27	兼山公民館 和室 東	4.3%
28	レポート可児 和室	4.1%

和室の平均稼働率は27.8%であり、15室は平均以下です。

稼働率比較 (調理室)



稼働率順 (全調理室)

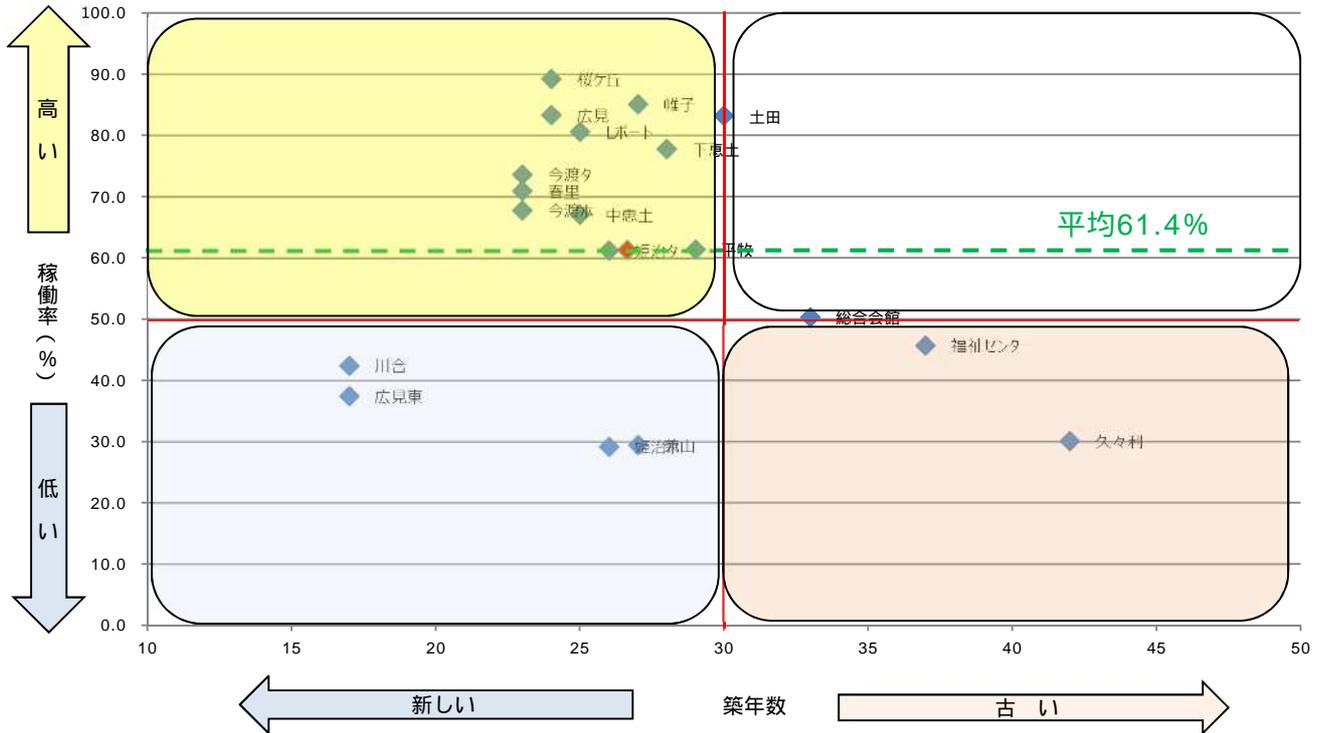
順位	調理室名	稼働率
1	桜ヶ丘公民館 調理室	21.6%
2	春里公民館 調理室	20.2%
3	福祉センター 調理実習室	16.4%
4	土田公民館 調理室	11.5%
5	平牧公民館 調理室	10.8%
6	下恵土公民館 調理室	10.2%

順位	調理室名	稼働率
7	帷子公民館 調理室	9.2%
8	久々利公民館 調理室	8.0%
9	兼山公民館 調理室	6.1%
10	川合公民館 調理室	5.6%
11	姫治公民館 調理室	5.4%
12	中恵土公民館 調理室	5.0%

調理室の平均稼働率は 10.8% です。

今渡・広見東・広見公民館には調理室はありません。

稼働率比較 (ホール・体育室)



稼働率順 (全ホール・体育室)

順位	ホール・体育室名	稼働率
1	桜ヶ丘公民館 体育室	89.2%
2	帷子公民館 体育館	85.1%
3	広見公民館 体育館	83.4%
4	土田公民館 体育室	83.2%
5	Lポート可児 体育室兼多目的室	80.6%
6	下恵土公民館 体育室	77.8%
7	今渡公民館 体育室	73.7%
8	春里公民館 ホール	71.0%
9	今渡公民館 ホール	67.8%
10	中恵土公民館 ホール	67.1%

順位	ホール・体育室名	稼働率
11	平牧公民館 体育室	61.4%
12	姫治公民館 体育館	61.3%
13	総合会館 5階 大ホール	50.3%
14	福祉センター 大ホール	45.7%
15	川合公民館 ホール	42.5%
16	広見東公民館 ホール	37.5%
17	久々利公民館 ホール	30.1%
18	兼山公民館 ホール	29.5%
19	姫治公民館 2F ホール	29.2%

ホール・体育室の平均稼働率は 61.4%と高い数値となっており、13 施設が 50%を超える稼働率となっています。公民館はホール又は体育室機能を備えており、今渡公民館、姫治公民館は両方を備えています。

公共施設の利用制限等に関する利用者ヒアリング結果

資料2

実施日	平成28年5月31日～平成28年6月2日
対象者	施設利用者(多文化共生センター・陶芸苑・勤労者福祉センター・広見児童センター・ふれあいパーク緑の丘・やすらぎの森)、身障協会可児支部・理事 計約100名
ヒアリング方法	上記対象者から、公共施設の利用制限等に関し自由意見を聴取(肯定的な意見については未掲載)

施設名	聴取意見の内容	区分
多文化共生センター	子どもをみてもらえる場所(託児)があるとありがたい。	要望等
	交通手段がないため、施設までの送迎等があるとよい。	要望等
	場所がわかりにくいので、要所に誘導看板(多言語でわかりやすいもの)を設置して欲しい。	要望等
	館内のみで閲覧に供している本の貸し出しをして欲しい。	制限
図書館(本館・分館)	子ども連れの場合は2階まで上がるのが大変なので、1階の事務室やBOX等で本の返却ができるとありがたい。	制限
	赤ちゃんタイム(第2・4木曜日午前)を増やすなど、託児を充実してもらえるとありがたい。	要望等
	おむつ替えの場所が通路に目隠しをした程度で、匂いなど他の来館者に対して気を使うのもう少し配慮して欲しい。	要望等
陶芸苑	通年実施の講座があるとありがたい。	要望等
	講座参加者が市内在住・在勤者に限られているが、他市町村の人でも参加できるとよい。	制限
	「志野」が焼ける環境を整えて欲しい。	要望等
	サークルでの利用時に満員の場合が多く、備品等が不足している。	要望等
公民館等	当日でも部屋が空いていれば貸出しして欲しい。	制限
	鍵の貸出開始時刻(利用開始の10分前等)を全館で統一して欲しい。	要望等
	親が小さい子どもと一緒にトイレに入る場合に、子どもを座らせておくシートがあるとありがたい。	要望等
	和室よりも絨毯敷きのスペースがあると、乳幼児学級などで障子や置物等を壊す心配がなく利用しやすい。	要望等
	小さい子どもを持つ親向けの講座をもっと増やして欲しい。	要望等

施設名	聴取意見の内容	区分
KYBスタジアム	身障者が使用する場合には、減免を適用して欲しい。	要望等
	身障者の大会を行うことも多いので、トイレ利用のためベンチの段差にスロープ又は手すりを設置して欲しい。	要望等
グラウンド	坂戸の総合グラウンドを全天候型の陸上競技場にして欲しい。	要望等
B&G海洋センター	人目を気にする者も多いため、身障者専用のプール利用時間帯(例： ・ 曜日16時～17時等)を設定して欲しい。	要望等
福祉センター	ハーモニー(障がい者生活支援センター)で電子メールの送受信ができるとありがたい。	要望等
	ハーモニーで相談業務が行われていても、正午になると機械的に消灯されてしまうことがある。	要望等
	和室の上がり口付近に靴ベラを常備して欲しい。	要望等
勤労者福祉センター	現金書留での申請受付ができるとありがたい。	制限
児童センター、児童館	イベントへの参加は、市民が優先されるため、市外の友人と訪れたときに一緒に参加できるとありがたい。	制限
	土曜日は小学生の利用が多く、走り回ったりするので、乳幼児等にとっては危険である。	要望等
老人福祉センター	福寿苑の利用可能時間は16時までであるが、送迎バス利用者は帰りのバスの関係で14時半頃には退出を求められる。また、それに合わせて館内の片付けを始めるので、居辛い雰囲気である。	制限
	土曜日に可児川苑のゲートボール場を利用しているため、土曜日午前中も可児川苑を開苑してもらえるとありがたい。(休憩や飲食等で利用。)	制限
公園(緑の丘)	園路内の自転車乗り入れは禁止されているのに、規則を守らない人がいる。危険なので規制して欲しい。	要望等
	スポーツ少年団の大会等に伴う占有日数(準備～当日・予備日)が長すぎる。	要望等
	屋根付きのベンチや木陰等がもう少しあるとよい。	要望等
	幼稚園等の団体利用がある場合は、駐車場付近に立て看板を設置するなど、他の利用者にわかるようにして欲しい。	要望等
	小学生の遊具付近での鬼ごっこやボール遊びは危険である。	要望等

施設名	聴取意見の内容	区分
公園(やすらぎの森)	以前利用した際に包丁の持込みができなかったため、包丁の持込みを認めて欲しい。	制限
	バーベキュー利用者用の洗い場を作って欲しい。	要望等
	小さい子ども用の遊具を増やして欲しい。	要望等
公園(その他全体的等)	安全に水遊びができる場所を作って欲しい。	要望等
	鳴子近隣公園の遊具は、現在使えないものが多いので、修理して欲しい。	要望等
	おむつ替えができる場所があるとありがたい。	要望等
	2歳～3歳向けの遊具があるとよい。	要望等
その他(施設全般)	施設の備品使用料は、市の公共施設である程度統一することはできないか。	要望等
	和室等で座るのは下肢障がい者にとっては苦痛である。	要望等
	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を認めて欲しい。	制限